

東公民館

くびれ KUBILE 健康体操講座

と き 6月24日(金)、7月1日(金)、5日(火)、12日(火)、19日(火)、26日(火)
午前10時～11時30分(全6回)

内 容 ヨガや空手道の要素を取り入れたインナーマッスルのトレーニング

講 師 矢野 剛敏氏

対 象 市内在住・在勤・在学の人

定 員 20人(申込み順)

参加費 500円(保険代含む)

持ち物 ヨガマット(なくても可)、長めのタオル、飲み物

申込み 6月10日(金)午前9時から



南公民館

マツトピラティス講座

と き 6月28日～7月26日毎週火曜日
午後1時30分～3時(全5回)

内 容 お腹の中のインナーマッスルのトレーニング

講 師 宮崎 志津江氏

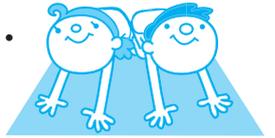
対 象 市内在住・在勤・在学の人

定 員 20人(申込み順)

参加費 400円(保険代含む)

持ち物 フェイスタオル、飲み物

申込み 6月10日(金)午前9時から



みんな集まれ！親子で体操

と き 7月8日～8月5日毎週金曜日
午後4時～5時(全5回)

講 師 芦沢 玲子氏

対 象 3歳～6歳の幼児とその保護者

定 員 20組(申込み順)

参加費 400円(保険代含む)

持ち物 運動靴(室内用)、タオル、飲み物

申込み 6月10日(金)午前9時から



北公民館

初心者囲碁講座

と き 7月23日～9月17日毎週土曜日
午前10時～正午(全8回)

講 師 小田 信博氏(日本棋院普及指導員)

対 象 市内在住・在勤・在学の小学生以上の人

定 員 20人(申込み順)

参加費 700円
(小学生は無料)

申込み 6月20日(月)午前9時から



申込み・問合せ

中央公民館 ☎(42) 5156・FAX(42) 5800
東公民館 ☎・FAX(48) 0013
西公民館 ☎・FAX(43) 0881
南公民館 ☎・FAX(43) 6053
北公民館 ☎・FAX(42) 6221

動物は

責任を持って飼いましょう

「知人だと、犬のふんを処理しなくても注意しにくい」「近所の人たちと波風を立てたくない」という風潮があります。何も言われないから何をしても良いという気持ちでは、何も変わりません。

飼い主の一人ひとりがルールを守り、地域のみなさんの協力で住み良い環境を作っていきましょう。

【ふん害】

犬が散歩中にするふんの放置は、見た目やにおいなど衛生面で問題があります。また、猫の他人の敷地内でのふん尿にも問題があります。

自宅敷地内の決まった場所で排泄するよう、しっかりとしつけをし、散歩中のふんの回収を徹底しましょう。

【騒音】

動物の鳴き声による騒音は

公民館へいこう！

公民館は、市民のみなさんの教養向上、健康増進、社会文化振興のための社会教育施設です。市内に5つある各公民館では、年間を通してさまざまな講座を実施しています。ぜひ、ご活用ください。

公民館の会議室をクラブ活動などで利用したい場合は、各公民館で使用許可申請を行ってください。利用の予約ができるのは、利用日の1か月前からです。

また、4月1日から、各公民館に地区市民センターを併設し、証明書の発行や申請書の受付業務も行っています。市役所まで足を運ばなくても、身近にあるセンターで手続きができますので、ぜひ、ご利用ください。

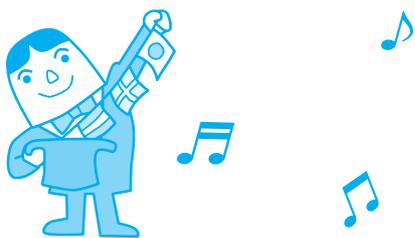
※取扱い業務や講座などの詳細については、各公民館にお問い合わせください。

開館時間	月曜～土曜日 午前9時～午後9時30分
	日曜日・祝日 午前9時～午後5時
休館日	毎月第1月曜日・年末年始
利用できる人	市内在住・在勤・在学の人

中央公民館

楽しいマジック講座

- と き 6月18日～7月16日毎週
土曜日午後7時30分～9時(全5回)
- 講 師 幸手奇術愛好会会員
- 対 象 市内在住・在勤・在学の人
- 定 員 20人(申込み順)
- 参加費 400円(別途、材料代500円)
- 申込み 6月10日(金)午前9時から



ビーズステッチ講座

- と き 6月27日～8月29日月曜日
午後1時30分～3時30分(全6回)
- 内 容 初心者向けの針と糸で作る
ビーズアクセサリー作り
- 講 師 戸塚 雅子氏
- 対 象 市内在住・在勤・在学の人
- 定 員 10人(申込み順)
- 参加費 500円(別途、材料代6,000円程度)
- 持ち物 はさみ、メジャー
- 申込み 6月10日(金)午前9時から



リサイクル講座

- と き 6月30日～7月14日毎週木曜日
午前10時～正午(全3回)
- 内 容 エコスリッパ、エコたわし、ペットボトル
を使った花瓶作りなど
- 講 師 松本 浩子氏
- 対 象 市内在住・在勤・在学の人
- 定 員 20人(申込み順)
- 参加費 200円
- 申込み 6月10日(金)午前9時から



近所迷惑です。無駄吠えをさせないようにしつけをしましょう。

【放し飼い】

犬はつないで飼うことが義務付けられています。自宅敷地内での放し飼い、綱を付けない散歩は、他人に不快感や恐怖感を与える場合があります。

【捨て犬・捨て猫】

犬・猫を捨てる行為は犯罪です。捨て犬は野生化し、人に危害を与える場合があります。また、交通事故などにより命を失う野良猫も後を絶ちません。



やむを得ず飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。また、新たな捨て犬や捨て猫を作らないよう、不妊・去勢手術といった手段を採ることも重要です。

問合せ 環境課 ☎(48) 033

1・FAX(48) 2226

○犬に関する相談 幸手保健

所 ☎(42) 1101

○猫に関する相談 県動物指

導センター ☎048(85

5) 0484